

平成28年第17回教育委員会会議記録

平成28年12月26日（月）

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
日程第 2 協議第1号 平成29年度教育費予算要求について
日程第 3 報告第1号 教職員の懲戒処分について
日程第 4 報告第2号 教職員の懲戒処分について
日程第 5 報告第3号 平成29年成人式の挙行について
日程第 6 その他

◎出席者

教育長	田 中 了 治
委 員	松 永 正 実
委 員	羽 田 圭 吾
委 員	藤 内 智 子
委 員	神 原 伸 哉

◎出席した説明者

学校教育課長	荻 本 和 男
学校教育課参事	本 庄 伯 幸
学校教育課長補佐	佐々木 裕 一
学校教育課総務係長	松 浦 真理子
学校教育課施設係長	上 野 誠
社会教育課長	足 立 直 人
社会教育課長補佐	佐 藤 真理子
社会教育課文化財係長	柴 田 信 一
図書館次長	佐々木 一 也
体育課長	浅 井 敏 彦
体育課管理係長	鈴 木 和 弘
熊石教育事務所長	野 口 義 人

【開会 午後4時00分】

◎開会・開会宣言

○教育長 本日、第17回教育委員会会議を招集いたしました。出席ご苦労様です。

本日の出席者は5名です。定足数の出席を認めます。よって、平成28年第17回八雲町教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議日程は、お手元に配布のとおりです。それでは、直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員に、藤内智子委員を指名いたします。

◎日程第2 協議第1号

○教育長 日程第2 協議第1号 「平成29年度教育費予算要求について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 協議第1号平成29年度教育費予算要求についてご説明いたします。議案書1ページをお開きください。平成29年度教育費予算要求案について、別紙のとおり協議するものです。

2ページの表を私から説明し、3ページからの二次予算要求の概要については、各担当からご説明しますのでよろしく願いいたします。

まず、2ページの表の作りでございますが、平成29年度予算要求の金額と平成28年度の予算額の比較について、経常経費や管理運営経費である当初一次予算と、施策的経費である当初二次予算に分けて記載をしております。

また、予算科目の「項」の欄により、八雲地区・熊石地区に分けてございます。

なお、平成29年度の要求額ですが、査定による場合のほかに、要求額そのものを変更することもありますので、予めご了承いただきたいと思います。

要求内容について、前年度比較で大きな増減のあったものについてのみ、ご説明申し上げます。

それでは、2ページの学校教育関係からご説明いたします。

教育総務費、八雲地区、当初一次経常経費の要求額は2千344万8千円で、前年度対比1千113万3千円の減額となっております。これは、八雲幼稚園が平成29年度から子ども・子育て支援法に規定する教育・保育施設に移行し、幼稚園費で計上していた扶助費の受給対象外となり、新支援制度では民生費による予算要求となることなどにより、953万9千円の減をはじめ、熊石地域の学校統合による補助金等の減、住宅管理費の備品購入完了などによる要求額の減によるものです。

次に、当初二次施策経費要求額は2千385万9千円で、前年度比較597万2千円の減となっておりますが、住宅管理費で教員住宅解体事業や水洗化事業の完了などにより、1千560万円程の減額となるものの、教育研究費で新学習指導要領での外国語教育に対応するため、外国語指導助手配置事業として、ALT2名分1千76万6千円を新規に要求しております。

熊石地区当初一次は127万7千円、当初二次は108万円と、概ね前年度並みの要求となっております。

次に、小学校費 八雲地区の当初一次要求額は9千5万円ではほぼ前年度並み。

当初二次は7千425万1千円の要求で、前年度対比1千248万6千円の増額要求となっておりますが、学校管理費では、八雲小学校屋内運動場屋根改修事業の完了や電気設備改修事業の減額。教育振興費では、社会科副読本「わたしたちの町八雲」作成事業の完了やICT機器整備事業の完了、ICT支援員配置事業の減額、特別支援教育支援員の減員による減額等がございますが、29年度は学校管理費で落部小学校の外構工事、落部小学校・野田生小学校の学校プール解体事業、落部小学校大規模改造事業の基本設計・実施設計、校務用パソコンのセキュリティー強化のための校務用パソコン仮想化事業などを要求しております。各事業の概要等については、3ページ以降で説明いたします。

小学校費の熊石地区当初一次要求額は1千379万4千円で前年度対比1千614万7千円の減は、学校の統廃合に伴う学校数の減による施設管理費の減少及び臨時職員運転手1名分の中学校費への予算組み替えが主な理由です。

また、当初二次は409万7千円の要求で、雲石小学校屋内運動場外壁及び屋上防水改修事業の完了などにより前年度対比4千190万円3千円の減となったものです。

次に中学校費 八雲地区の当初一次は、8千192万2千円の要求で、前年度対比317万6千円の減は燃料費の減などが主な理由です。

当初二次は3千734万7千円の要求で、前年対比6億1千146万9千円の減となっておりますが、八雲中学校体育館の改築事業の完了により5億8千413万3千円、落部中学校外構整備事業の完了により2千747万6千円、中学校教育用パソコン更新整備事業で2千168万円の減、教師用教科書及び指導書給与事業で515万6千円の減などとなっておりますが、八雲中学校旧体育館解体後の跡地整備を含む外構整備事業や、校務用パソコン仮想化事業などを新規要求しております。

中学校費、熊石地区当初一次要求額は1千281万1千円の要求で、前年度対比127万4千円の増で、新規スクールバス購入整備に伴う車輛維持管理費及びその車輛運行の臨時職員運転手賃金等の小学校費からの予算組み替えが増額の理由です。

また、当初二次は222万2千円の要求で、前年度比較224万円の減となっておりますが、学校統合に向けての校章、校旗等整備事業終了などが主な理由です。

以上、学校教育関係の要求額の合計は、八雲地区が3億3千87万7千円、熊石地区は3千528万1千円でございます。

次に社会教育課関係費ですが、八雲地区当初一次の要求額は3千598万5千円と前年

度対比333万4千円の減額になっております。減額の主な理由は、山車行列実行委員会補助金が昨年は当初一次に計上していましたが、団体からの増額要望等もありまして政策予算として当所二次に計上して190万円の減、隔年実施の文化団体連合会特別事業補助金の実施年でないための70万円の減、また、計画的に実施していた公民館・町民センターの修繕費の見直しなどにより減額になっております。

当初二次は654万8千円の計上で前年度対比682万4千円の減額となっておりますが、先程教育総務費で説明したように、英語指導助手配置事業費を平成29年度から学校教育課教育総務費に計上したため、これまで社会教育課で計上していた1名分が減額となったものです。

熊石地区は当初一次のみで、昨年並みの325万1千円の要求です。

次に図書館関係費では、八雲地区当初一次は3千474万4千円と175万4千円の増額になっております。これは、昨年度当初二次に計上した、図書パソコンシステム更新事業が終了しておりますが、通年経費の図書管理サービス利用料146万9千円を当初一次に計上したことや、臨時職員の賃金単価の改定などが増額の主な理由となっております。当初二次及び熊石地区での要求はございません。

社会教育関係の要求額の合計は、八雲地区7千727万7千円、熊石地区325万1千円でございます。

次に、保健体育関係で、体育関係費、八雲地区当初一次は9千159万2千円の要求で78万円の増は、臨時職員等の賃金単価改定による増や温水プールの機械器具修繕料の増加などによるものです。

当初二次1千152万1千円は、町営スキー場ペアリフトの整備や温水プールのろ過機改修等を要求したのですが、ソフトボール場夜間照明修繕事業が完了したことなどにより前年度対比177万4千円の減となっております。

熊石地区は、当初一次のみで、昨年度並みの311万1千円の要求です。

給食センター関係費、八雲地区、当初一次は、1億2千42万7千円の要求で、前年度対比314万9千円の減は、賃金で臨時公務補の異動に伴い338万円の減、需用費で児童生徒の減に伴う給食賄い材料が102万円の減額となったことなどが主な理由であります。

当初二次は、248万4千円の要求で、蒸気回転釜更新事業を要求しておりますが、前年度対比では937万5千円の減となっております。

熊石地区は、当初一次のみの2千782万4千円の要求で、前年度対比254万2千円の減は、学校統合に伴う給食配送業務委託料の減額などが主な理由です。

保健体育関係の要求額の合計は、八雲地区2億2千602万4千円、熊石地区3千93万5千円でございます。

以上教育関係の平成29年度予算要求額は、八雲地区は6億3千417万8千円で、前年度予算12億8千48万7千円に対し、6億4千630万9千円の減額要求。

熊石地区は、今年度6千946万7千円で、前年度予算1億3千325万2千円に対し、

6千378万5千円の減額要求であります。

八雲地区、熊石地区合わせて、7億364万5千円の予算要求となっております。

次に、3ページからの予算要求の概要で「当初二次予算」について、それぞれ担当から説明をさせますので、よろしく願いいたします。

○学校教育課長補佐 教育長。

○教育長 学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐 それでは、学校教育課所管分の3ページから6ページのうち総務係所管分よりご説明いたします。3ページをお開き願います。

NO1、八雲町教育推進計画策定事業については、第2期前期分の平成30から34年の5か年の推進計画を作成するもので、要求額742千円の内容としましては、平成29年度に開催されます策定委員会の委員報酬と費用弁償、印刷用紙及び印刷製本の需用費でございます。

○学校教育課総務係長 教育長。

○教育長 学校教育課総務係長。

○学校教育課総務係長 続いて私から学校教育課総務係所管分について説明いたします。3ページをご覧ください。

NO2、1項教育総務費、2目事務局費、地域高校就学支援事業、要求額367万5千円。

八雲高校への通学、下宿、模擬試験、各種検定料に係る経費の一部を助成するものです。

なお、熊石高校募集停止による通学費等の北海道からの助成補助期間は、平成28年度入学した生徒で終了となるため、平成29年度熊石地域から入学する生徒の通学費についても、今回予算計上しております。補助額については、現在熊石地域から八雲地域に下宿している生徒との均衡を図るため、一人月額2万円の年間24万円で、今後要綱の改正を行う予定です。

続いてNO3、小中一貫コミュニティスクール導入事業、要求額18万2千円。

小中一貫教育による義務教育9年間を見通したカリキュラムのもと、きめ細かい学習指導を展開し地域全体で子どもを育てる仕組みの構築を目指すものです。

平成29年度は落部小中学校を先行実施し、平成30年度からは野田生中学校区、八雲中学校区、熊石中学校区に導入予定です。

次にNO5、1項教育総務費、3目教育研究費、外国語指導助手（ALT）配置事業、要求額1千76万6千円。

この事業は、新規事業ではありますが、昨年度まで社会教育課の英語指導助手配置事業として計上していた1名分を平成29年度から学校教育課の外国語指導助手配置事業とし、ALTを1名増員し、2名で予算計上するものです。

これは、文部科学省のグローバル化に対応した英語教育改革実施計画で、平成32年度に小学校5、6年での英語の教科化、現在5、6年に実施している外国語活動の3、4年への移行、平成33年度から中学校の英語授業のオールイングリッシュ化と時数増に対応

するための事業です。

次に4ページをご覧ください。NO16、2項小学校費、2目教育振興費、小牧市・八雲町児童学習交流事業、要求額209万9千円。

夏季交流として小牧市から児童24名受入れ、冬季交流として八雲町から児童12名を派遣するものです。

八雲町での民泊の受入れ先が年々少なくなり、数年前から民泊・各家庭での交流は行っていませんでしたが、今年度から日曜日の日中に各家庭交流を実施し、その夜に全体の家庭交流を行ったところ、子どもたちからも家庭交流が楽しかったとの声も多かったことから、平成29年度も家庭交流も行う形での事業を計画したいと考えています。

次に5ページをご覧ください。NO22、2項小学校費、2目教育振興費、小学校における「外国語活動」支援事業、要求額30万円。

現在小学校5、6年に実施している事業ですが、この事業は先ほど説明させていただいた「外国語指導助手配置事業」の新規ALTについては、8月に配置される予定のことから4月から7月まで予算計上としています。

続いてNO23、2項小学校費、2目教育振興費、特別支援教育支援員配置事業、要求額728万5千円。

学校での生活や学習上の困難を有する児童に対し、生活上の介助や学習指導上の支援を行う支援員を配置するもので、小学校7名を予定しています。平成28年度5校6名の配置となっております。

次に6ページをご覧ください。NO32、3項中学校費、2目教育振興費、特別支援教育支援員配置事業、要求額555万8千円。

先ほど小学校費で説明させていただいたとおりで、中学校は1名増の4名で計上しております。平成28年度2校3名の配置となっております。

以上で 学校教育課総務係所管分についての説明とさせていただきます。

○学校教育課施設係長 教育長。

○教育長 学校教育課施設係長。

○学校教育課施設係長 施設係所管分について申し上げます。

議案書3ページです。NO4、アスベスト対策事業135万5千円は、教育施設に係る継続調査で、学校統合により施設未利用となる学校、冬期間施設を未使用とする施設を除いた計7施設について濃度測定と含有検査を行うものです。

NO6、教員住宅浴室改修事業635万1千円は、住宅4戸についてユニットバスへの改修を行うものです。

NO7、教員住宅物置取替購入事業78万8千円は、住宅4戸についてスチール製物置の設置を行うものです。

NO8、小学校校用一般備品整備事業9万4千円は、浜松小学校肢体不自由児童に適応した養護用机・椅子の購入を行うものです。

NO9、八雲小学校屋内運動場ウレタンワックス塗装事業48万1千円は、体育館アリ

一ナの床保護のためワックス塗布を行うものです。

NO10、小学校電気設備改修事業134万円は、電気保安協会の点検において改善要請がありました東野小学校の設備について改修を行うものです。

議案書4ページNO11、落部小学校外構工事1千897万6千円は、落部小学校から落部中学校の間の連絡道路の改良と排水側溝の改修、国道から小学校に入る取付道路の改修、校門の修繕を行うものです。

NO12、学校プール解体事業2千477万6千円は、老朽化により今年度から未利用としました落部小・野田生小プールの解体を行うものです。

NO13、山越小学校屋外照明修繕事業531千円は、点灯不良の屋外外灯2基について修繕を行うものです。

NO14、落部小学校大規模改造事業736万7千円は、建築後30年以上経過した校舎・体育館について老朽化への対応を図るための改修を今後計画するにあたり、29年度実施設計を行うものです。

NO15と5ページNO26、小中学校校務用パソコン仮想化事業412万1千円と302万4千円は、導入後7年経過した教職員校務用パソコンの更新を行うものです。

NO17と5ページNO27、小中学校教材教具整備事業225万4千円と105万円は、教育課程に対応した教材教具の整備を行うものです。

NO18と5ページNO28、小中学校理科算数数学教育設備整備事業18万円と9万円は、理科算数数学教育に対応した教材教具の整備を行うものです。

NO19と5ページNO30、小中学校教育用コンピュータ機器更新整備事業17万9千円と13万3千円は、児童生徒用の教育用パソコンへのウィルス対策ソフトを導入するものです。

NO20と6ページNO31、小中学校総合的な学習支援事業55万8千円と69万2千円は、教科の枠を超えた学習に係る経費であります。

5ページNO21、八雲小学校ブラスバンド楽器整備事業52万3千円とNO29八雲中学校吹奏楽楽器整備事業20万5千円は、それぞれ不足している楽器の整備を行うものです。

NO24と6ページNO33、小中学校ICT支援員配置事業318万7千円と159万4千円は、継続事業の最終年として支援員の配置を行うものです。

NO25、中学校校用一般備品は破損や不足により必要となる備品の整備を行うものです。

6ページNO34、八雲中学校外構整備事業2千464万6千円は、旧体育館跡地にテニスコート2面と校地内通路の舗装整備を行うものです。

以上、学校教育課所管分としての当初二次予算は計34件、1億3千545万7千円で
の要求としたところですのでよろしくお願いいたします。

○社会教育課長補佐 教育長。

○教育長 社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐 それでは、私から社会教育課所管分についてご説明させていただきます。7ページをお開き下さい。社会教育課が所管する当初二次は、5件で合計64万5千800円です。

NO1、八雲山車行列開催事業補助金、要求額220万円です。

これは第35回八雲山車行列を開催する実行委員会へ補助金を支出するものです。八雲山車行列実行委員会補助金は、平成28年度は社会教育課当初一次で要求していたものですが、平成29年度は当初二次で要求しており、これまでの190万円の補助金から30万円増額し、220万円を要求しております。その理由として、山車運行の警備費や保険料が増額となったことなどから山車の運行にかかる費用が増額となったこと、より良い山車を作るために制作助成金を増額したいという実行委員会からの要望があったことにより要求するものです。

NO2、八雲さむいべや祭り開催事業補助金、要求額127万円です。

これは第31回八雲さむいべや祭りを開催する実行委員会へ補助金を支出するものです。要求額は平成28年度と同額の127万円です。さむいべや祭り実行委員会への補助金は平成27年度までは補助金50万円でしたが、平成28年度から77万円アップの127万円になりました。今年度の事業がこれから開催されるため、今年度の予算案をベースにして予算要求をしております。

NO3、平和学習事業8万2千700円の要求です。平成29年度に熊石地域の中学校が1校となることから、中学生4名、引率1名、職員旅費を合わせて計上しているものです。平成29年度についても、8月に広島市への派遣を予定しているものです。

NO4、公民館講座「木彫熊講座」開設事業29万4千円の要求です。木彫熊講座は講座を再開してから4年が経過し、平成29年度は5年目となります。平成29年度も引き続き講座を開催するための費用として、講師謝金、需用費、木材の製材手数料と合わせて計上しています。今年4年目の講座が11月に終了しましたが、受講生の中から冬期間も木彫りの活動を行いたいということから、サークルができ、今月から週1回くらいのペースで自主的な活動を始めております。また講座も5年目を迎えることから、講座の目標である「伝統を引き継ぎ、後継者を育てる」という点から、来年度終了後に評価を行うことを考えております。

○社会教育課文化財係長 教育長。

○教育長 社会教育課文化財係長。

○社会教育課文化財係長 7ページNO5、4目史跡資料管理費の梅村庭園整備事業で、195万7千円を要求しています。

梅村庭園は造られて87年が経ち、町指定文化財としてこれからも長く保存し、町民の憩いの場として活用してもらうために、特に劣化の激しい石積みや築山、木柵の補修を行うための経費を計上しました。

以上、社会教育費は5件で合計金額65万4千800円となります。よろしくお願いたします。

○体育課管理係長 教育長。

○教育長 体育課管理係長。

○体育課管理係長 それでは体育課所管の当初二次予算についてご説明いたします。8ページをお開き下さい。

NO1、総合体育館費、件名は総合体育館備品購入事業でございます。

こちらについては、現在総合体育館で使用しておりますバレーボールネットの支柱なのですが、購入から38年以上が経過しているということでかなり老朽化が進んでおります。本体については、鋼鉄製で重量1本30キロくらいあるため、少年団の児童生徒でも安心して取り扱って設置できるカーボンファイバー製の支柱、1本約14キロの物に更新を図る予定でございます。

NO2、町営スキー場管理費、件名は八雲町営スキー場ペアリフト主要機器等整備事業でございます。

こちらの方は、開設して15年以上が経過しているスキー場ですが、長寿命化を図る観点から長期計画を策定し、この計画に基づいて整備・更新を行ってございます。平成29年度は計画4年目となりまして、常用制動機オーバーホール、制動機ユニット更新などを行う予定でございます。

NO3、温水プール管理費、件名は温水プールろ過機等修繕事業でございますが、こちらの修繕事業についても長期計画を策定し、整備・更新を行ってございます。温水プールのろ過機等の長寿命化を図っておりますが、平成29年度は計画の4年目にあたりまして、25メートルプールのろ過機のろ過砂を取り替える予定でございます。

以上3件で、1千152万1千円の要求でございます。これで体育課所管分の説明を終わります。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 八雲町学校給食センター所長が、風邪のため本日休んでおりますので、9ページの「八雲町学校給食センター費」について、所長に代わって私の方から説明いたします。

2次予算の要求は1件で、昭和58年の給食センター改築時に整備した蒸気回転釜が33年を経過し老朽化していることから更新しようとするもので、248万4千円を要求しております。

簡単ですが、以上です。よろしく願いいたします。

○熊石教育事務所長 教育長。

○教育長 熊石教育事務所長。

○熊石教育事務所長 続きまして議案書10ページの、熊石教育事務所所管分について、ご説明いたします。

NO1の教員住宅解体事業は、108万円の要求で、建設が昭和46年度の雲石地区の教員住宅1棟1戸です。台風10号の強風により屋根が飛ばされ、現在応急処置しており

ますが危険性もあり、老朽化により入居が難しいことから早期に解体を進めるところでございます。

次にNO2の小学校スクールバス運行事業ですが、一次予算で運転手の賃金及び車輛維持管理費は要求しておりますが、29年度から学校統合に伴い運行経路等が大きく変更することから、スクールバスの燃料費等について今回は二次予算で43万円を要求したところでございます。

次にNO3の閉校する学校の維持管理事業で、泊川小学校体育館の学校開放事業開設維持管理費5万3千800円と関内小学校避難所及びコミュニティ活動開設維持管理費4万5千100円、合計9万8千900円を要求したところでございます。

なお、現在のところ電気料金での予算要求ですが、発電機対応も視野に入れながら継続協議中でございます。

また、最終的に避難所及びコミュニティ活動に限った施設の開設であれば、この教育費ではなく、役場担当課の予算科目に組み替え査定される場合もありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次にNO4ですが、件名を小学校遊具解体事業に修正をお願いいたします。

今年度利用可能な遊具は雲石小学校に移設済みですが、閉校する3校に残っている遊具8基について、経年劣化が著しく、危険性があることなどから解体経費として11万5千円を予算要求したところでございます。

次にNO5については、統合後、熊石小学校となる現雲石小学校の校内放送機器整備事業20万7千300円で、30年以上経過し劣化が著しく故障が多く発生していること、また、防災放送一体型のため、安全な学校環境の向上を図ることから機器更新の予算要求でございます。

次にNO6の小学校における「外国語活動」支援事業は、要求額6万7千円で、八雲地域同様にALT2名に増員されるまで、今年度同様のスタイルで配置を計画してございます。

次にNO7の熊石地域小学校運動会優勝旗整備事業は、要求額が21万8千円です。現在の各校にある優勝旗が再利用出来ない状況及び寄贈等のお話も出ていないことから、新規に1基の整備を行う予定で、NO10では熊石中学校も同様に同額を要求してございます。

次にNO8の熊石小学校開校事業は、要求額が20万5千円です。平成29年4月6日開催の入学式に合わせて新設校の開校式を予定していることから、校歌作成の伊吹吾郎氏を招待し開催するための旅費費用弁償マネージャーを含め2名分の要求でございます。

最後に11ページのNO9の中学校スクールバス運行事業は、200万4千円の要求で、平成29年度の学校統合に向けて今年度納入予定の29人乗りマイクロバス1台の燃料費等について小学校同様に二次予算で要求しております。また、関内地区の生徒の送迎に当たっては、学校からの方向の違いなどから、2台のスクールバス運行では始発時間の問題やバス乗車時間が長いなど子どもたちの体調面などを考慮し、熊石地域では初めてとなる

スクールハイヤーの運行を業者委託する予算内容で、学校統合に当たっての子どもたちの登下校の運行を充実させるものでございます。

熊石地域学校教育関係、合計10件で739万9千円の要求でございます。

以上で、協議第1号平成29年度教育費予算要求についての説明となります。

よろしく願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございませんか。

○藤内委員 教育長。

○教育長 藤内委員。

○藤内委員 今回ALTが2名になったということで非常にうれしいことなんですが、なぜALTはもともと社会教育課所管だったのかということと、今回2名になったことでなぜ学校教育課に所管が替わったのかということの説明をお願いします。

○社会教育課長補佐 教育長。

○教育長 社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐 1点目のなぜALTが社会教育課所管だったのかという質問にお答えいたします。

八雲町では平成5年からALTを配置しておりまして、その当時ALTを八雲町に招致しようという声を出したのが社会教育だったことと、北海道担当部局へ相談に行った際に、ALT事業は社会教育課で所管している市町村が多いということでしたので、そのまま社会教育課で所管するということになりました。その後もそのまま社会教育課で所管ということで記録が残っておりました。

○学校教育課参事 教育長。

○教育長 学校教育課参事。

○学校教育課参事 続いて学校教育課に所管することになった趣旨ですが、ご承知のように平成32年度から小学校完全実施、平成33年度から中学校完全実施ということで、今改訂作業を行っております新学習指導要領において、グローバル化に対応した英語教育の改革実施を文部科学省が打ち出しております。その中で小学校あるいは中学校の英語教育においては、ALTの活用の充実が求められているということが明記されておりますので、そういったことから学校教育においてALTの活用の充実を図るためには、学校教育課で所管し、各学校と連携したほうがより事業が進めやすいのではないかとということで学校教育課に所管替えを行ったところです。

○藤内委員 教育長。

○教育長 藤内委員。

○藤内委員 社会教育課から学校教育課に所管が替わったことで、例えば今まで社会教育課で行っていた初級英会話講座でALTに講師をお願いしていたと思いますが、所管が替わることによってそういった社会教育課の事業がなくなることはあるのでしょうか。

○社会教育課長 教育長。

○教育長 社会教育課長。

○社会教育課長 今回平成29年度から学校教育課に所管替えを行っておりますが、社会教育課が従来行っていた事業に関しては、学校教育と連携をしながら英会話講座や国際交流関係でも事業を実施していく考えであります。

○教育長 他にございませんか。

○松永委員 教育長。

○教育長 松永委員。

○松永委員 NO14落部小学校大規模改造事業についてですが、校舎や体育館の老朽化によって改造していくということなんです、全体像が見えないのでこれからどのように進めていくのか教えてください。

○学校教育課施設係長 教育長。

○教育長 学校教育課施設係長。

○学校教育課施設係長 落部小学校の大規模改造事業につきましては、来年度の実施設計の中で詳しいことは決まってくる予定なんです、今予定されている部分につきましては、屋上の防水、内外壁の改修、建具の改修、トイレの改修、暖房設備の改修などを予定しております、事業のスケジュールにつきましては、平成30年度に国の補助事業の要求を来年度申請する予定になっておりまして、その前段で実施設計を済ませておく必要があるという決まりがあるので、来年度実施設計をしましてその間に当初事業の採択をみながらというスケジュールで、平成30年度に校舎、平成31年度に体育館ということで、最短スケジュールでいけばこのようなスケジュールで改修を行う予定になっております。

○松永委員 教育長。

○教育長 松永委員。

○松永委員 あくまで改修ということで、新築ということではないということでしょうか。

○学校教育課施設係長 教育長。

○教育長 学校教育課施設係長。

○学校教育課施設係長 今ある既存の施設を取り壊すのではなくて、既存の施設を直して使うというような改修内容でございます。

○松永委員 教育長。

○教育長 松永委員。

○松永委員 落部地区の方からはかなり子どもたちの環境が劣悪化しているんで建て替えるべきなのではないかという声が多くあがっているということをなかなか言う機会もないのでお伝えいたします。今の説明の部分はわかりました。

○教育長 大体建ててからの年限は決まっています、その時期にこの大規模改修が入ってきます。今施設係長が説明したように基本設計、実施設計を行って国の補助をもらって3年で完成という形になります。それ以上また何十年か経ってということになれば今松永委員がおっしゃったような新築にという声が出てくるかと思いますが、この段階ではまだ大規模改修という年限になるということでご理解ください。

よろしいでしょうか。他にございませんか。

○羽田委員 教育長。

○教育長 羽田委員。

○羽田委員 直接予算には関係はありませんが、わからないので教えてください。

A L Tを1名から2名に増員して今まで1名で行っていたところを2名にするということで、担当する学校の振り分けはどうするのかということを決まっている範囲で構いませんので教えてください。

○学校教育課参事 教育長。

○教育長 学校教育課参事。

○学校教育課参事 A L T 2名の配置に関する割り振りですが、今のところ構想の段階ですが、移動の効率、時間の効率化を考えた時に、地区ごとに割り当てようと考えておりません。例えば熊石地区であれば熊石小中学校、落部地区であれば落部小中学校を同じA L Tが担当するような地区割りでの配置を考えております。

○羽田委員 教育長。

○教育長 羽田委員。

○羽田委員 報酬の関係なんですけど、2名のA L Tになって地区で担当する学校を分けた場合、対価に対する報酬だと思うのですが不平等にならないのでしょうか。何か学校ごとの報酬基準や年数やスキルに応じた基準を設定しているのでしょうか。

○学校教育課参事 教育長。

○教育長 学校教育課参事。

○学校教育課参事 2名の担当時数についても、ほぼ均等になるように地区割りをしていこうと考えております。今のところあくまでも試算の段階ですが、八雲中学校区を1名が担当し、それ以外の中学校区をもう1名が担当するとだいたい均等割りでも学校も同じような時数で入ることができると試算しておりますが、具体的にはその時になって考え直していかなければならないと思います。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

○松永委員 教育長。

○教育長 松永委員。

○松永委員 熊石地域のスクールバスの件ですが、小学校中学校で別のバスを走らせるのでしょうか。運行体制を詳しく教えてください。

○熊石教育事務所長 教育長。

○教育長 熊石教育事務所長。

○熊石教育事務所長 現在のところの考えでは、小学校と中学校と折戸地区から学校の方に向かって運行する予定です。ただ、学校についてからのロスタイム等がありますので、バスは並行して45人乗りバスと後ろに新しく配置予定のマイクロバスの2台を走らせませんが、大きいバスには小学生、マイクロバスには中学生と考えています。乗り降りする時間が相当かかるものですから、その辺を考えると学校ごとにゴールは決めようと思っております。混乗するということは、朝の通学の段階では考えていませんが、帰りは混乗させ

て下校の方は対応しようと考えております。

○教育長 小学校と中学校の間の谷が邪魔ですね。あそこがつながってれば降ろすのも楽なんです、小学校で降ろして中学校で降ろそうとするとぐるっと回らなければならないということもあって小学校中学校分けてという形になりますのでご理解ください。

よろしいでしょうか。他にございませんか。

○藤内委員 教育長。

○教育長 藤内委員。

○藤内委員 熊石地域で初めてスクールハイヤーの運行委託をするということですが、もう少し詳しく内容を教えてもらえませんか。

○熊石教育事務所長 教育長。

○教育長 熊石教育事務所長。

○熊石教育事務所長 スクールハイヤーについては、先ほど説明したとおり熊石地域で初めての取り組みで、今考えているのは関内方面です。今関内地区に今度中学生が3名在籍する予定なので、当面は関内地区3名の生徒だけの対応で考えております。部活動の関係もありますので、小学校については来年考えなくてもよろしいので、中学校3人3時半で通常の時間割で終わった生徒を帰すという部分の時間編成、部活動対応ということで季節に応じて三分区設けておまして、夏場の中体連の大会が終わるまでは6時半学校出発、部活動の大会が終わったのちは冬までの間6時出発、冬期間は5時半の三分区で1年間を時間割りしながら対応したいと考えているところです。

○教育長 直営で運営できないかということも考えたのですが、色々アイデアをいただいて、最終的には熊石地域振興ということも考えて熊石のハイヤーを活用しようということで予算立てをしたということをご理解ください。

よろしいでしょうか。他にございませんか。

○松永委員 教育長。

○教育長 松永委員。

○松永委員 社会教育課の3番八雲町平和学習事業についてですが、今説明をいただいて中学校が1つ減ったということで派遣生徒が5名から4名に減ったというのはある程度理解はできるのですが、今まで5名派遣していて男女比や友達関係も含めて丁度いい数だと思うのですが、例えば生徒数の多い八雲中学校から2名にするとか今までどおり熊石地域から2名でもいいのですが、5名でやっていくということは難しいでしょうか。

○社会教育課長 教育長。

○教育長 社会教育課長。

○社会教育課長 予算を計画する時にも従来どおり5名で、生徒数の多い八雲中学校から2名という話もございましたが、やはり費用対効果や将来に向けての経費節減もございまして29年度は中学生4名で対応する予算要求とさせていただきました。検討はさせていただきましたが、各学校から1名ということで対応したいと考えております。

○松永委員 教育長。

○教育長 松永委員。

○松永委員 なかなか費用対効果というのは、ALTを2名にするのもそうですが難しいところがあると思うのですが、事業として意義があるようなことは、この平和学習事業の派遣についても、人数を多く派遣できるように頑張ってもらいたいという率直な意見です。

○社会教育課長 教育長。

○教育長 社会教育課長。

○社会教育課長 松永委員ご指摘のことは最もなこととして、教育にあまり費用対効果という言葉はふさわしくないと思いますが、例えばこの事業関係でも8月に第一段階として予算要求するような資料を作成していく中でも経費削減が教育についても指摘されています。ただ、今の町長も「人づくりはまちづくり。そしてそれは社会教育である。」という言葉も発しておりますので、その辺りを期待してまた力強く予算要求していきたいというふうに思います。

○教育長 補足ですが、予算査定の中で広島まで行かなければならないのかという声も上がっていて、例えば足元からということで今にわかには活気づいてきた北方領土、道内でもいいのではないかと声も色々出されてきて、なかなか数を増やしていくというのは難しいという状況でありました。ただ、広島に行ってきた子どもたちが平和式典で立派に感想を述べたりまた学校でも還元したりしているということは十分に理解していただいておりますので、意義があるということ強く押し出してこの4名の予算をいただいたという経緯もございますので、ご理解ください。

よろしいでしょうか。他にございませんか。

○松永委員 教育長。

○教育長 松永委員。

○松永委員 予算には直接関係ないかもしれませんが、熊石小学校の開校事業ということで予算を取っていますが、熊石中学校についてはどうなっているのでしょうか。

○熊石教育事務所長 教育長。

○教育長 熊石教育事務所長。

○熊石教育事務所長 中学校についても同様に取り扱うのですが、今回は入学式と開校式を同日に行う予定でおりますので、小学校に予算付けは行き、伊吹さんについては2泊3日の中で中学校にも来ていただこうと思っておりますし、28年度の既存予算の中で例えば開校式のパンフレット等については対応していくことになるかと思えます。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、協議第1号は協議済みとします。

◎日程第3 報告第1号

○教育長 日程第3 報告第1号「教職員の懲戒処分について」を議題といたします。

なお、報告第1号及び報告第2号は個人情報を含む案件となっておりますので、八雲町

教育委員会会議規則第20条第1項ただし書きの規定により、秘密会としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声があり)

○教育長 ご異議がございませんので、秘密会とします。

◎日程第5 報告第3号

○教育長 秘密会を解きます。

日程第5 報告第3号「平成29年成人式の挙行について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○社会教育課長 教育長。

○教育長 社会教育課長。

○社会教育課長 報告第3号平成29年成人式の挙行についてご説明いたします。議案書17ページをお開きください。

今回の成人対象者は、平成8年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、2月15日現在、熊石地域では16名、八雲地域では142名、合計158名となっております。対象者は、基本的に八雲町内に住民票を置いている方ではありますが、住民票を他市町村へ置いている八雲町出身者の方から出席を希望される場合も対象者として随時加えております。

既に教育委員の皆さまには案内状が届いていると思いますが、式典は、熊石・八雲両地域ともお正月の1月3日に挙行いたします。お正月で大変申し訳ございませんが、親元に帰省している多くの新成人者が一番出席しやすい日であると思われるのでよろしく願います。

式典の次第や内容は、熊石地域、八雲地域ともに昨年度と同様の内容となっておりますが、八雲地域では成人者によるバンド演奏も披露されるようになっております。

最後になりますが、教育委員の皆さまや来賓の方々の熊石・八雲両会場間の移動につきましては、町有バスを運行いたしますので、ご乗車をお願いします。今回も昨年度と同様、熊石地域を先に挙行いたしますので、午前11時45分に八雲町民センターを出発し、くまいし館へ向かいます。教育委員の皆さまには、各自早目の昼食をとっていただきご乗車願います。熊石地域の式典は13時0分に始まりまして13時30分に終了予定でございますので、13時35分にふれあい館を出発して八雲町民センターへ向かう予定となっております。八雲地域の式典は15時に始まりまして15時45分に終了する予定でございます。

以上で説明を終わります。よろしく願います。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 補足ですが、熊石地域の式典の内容で「祝い酒献上」というのがあり、皆さん口をつけるということで、誕生日がきていない方もいるようですので、この儀式は儀式と

してやるのですが、熊石教育事務所長の方から飲まずに形だけにしてくださいと一言添えるように伝えてあります。

○熊石教育事務所長 教育長。

○教育長 熊石教育事務所長。

○熊石教育事務所長 対象者は16名おりますが、現在のところ出席者は8名となっております。委員の皆さんには、人数が少なく大変恐縮ですがよろしく願いいたします。

○教育長 よろしいでしょうか。何か質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 なければ、報告第3号は報告済みといたします。

◎その他

○教育長 日程第6 その他ですが、事務局から何かありますか。

○図書館次長 教育長。

○教育長 図書館次長。

○図書館次長 図書館から報告事項が1点ございます。

八雲ライオンズクラブより図書館に10万円の図書購入費の寄附について報告いたします。今年も12月4日の「ライオンズクラブクリスマス会」の席上で、教育長へ目録が手渡されました。

昭和46年に5万円、また昭和53年からは毎年10万円の寄附をいただいております。今年で40回目となり、冊数3千269冊、金額で395万円となります。今年度も児童の健全育成に寄与する児童書をただ今選書中であり、年明け1月中には、受け入れし、貸出・閲覧を出来るように準備を進めてまいります。

以上簡単ですが、報告とさせていただきます。

○教育長 ライオンズクラブさんにお礼を申し上げたいと思います。

何か質問ございませんか。よろしいでしょうか。事務局から他にございませんか。

○体育課長 教育長。

○教育長 体育課長。

○体育課長 体育課所管の町営スキー場でございますが、本来であれば23日オープンの予定でございました。ご承知のとおり雪不足とこのような天候からまだオープンに至っていないという状況ですけれども、準備は万端でございまして今晚雪が降るような天気予報を期待しております。20センチくらい降ってもらえれば明日午後からでも仮オープンして、正式には明後日からオープンというように進めていきたいと思っております。この予定でオープンできれば道新の方にも周知し、またホームページにも掲載して一般町民に周知をしていきたいと考えてございます。

今シーズンも安全に配慮しながら、そして町民が安心して利用できるようなスキー場の運営ということで務めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○他にございませんか。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 私から2点報告します。資料はつけておりません。

1点目ですが、煙突に石綿を含む断熱材を使用している学校のアスベスト空中濃度測定の結果、いずれの施設も基準値を下回っていたことについては、先にFAXでお知らせしておりますが、改めて報告をさせていただきます。

今月5日と6日の2日間に該当する7つの小中学校で専門業者によるアスベストの空中濃度測定を行いました。いずれの学校も全ての調査地点で大気汚染防止法に定める敷地境界基準リッターあたり10ファイバーを下回っていたことから、当面、既存の施設の暖房設備を継続使用することといたしました。

また、今後の対応ですが、八雲町では、道の環境生活部が作成した「道有施設における石綿含有保温材等点検マニュアル」に準拠した対応を進めることとしておりますが、具体的には今後学校施設以外の町有施設を含めて、町の建設課が中心となって設置する予定の対策委員会等で協議・検討していくこととしております。

2点目は「小牧市・八雲町児童学習交流事業について」です。

今年で34回目となる小牧市との児童交流は、八雲町で小牧市の児童を受け入れた夏季交流に続き、冬季交流として小牧市への派遣事業を実施いたします。

派遣児童は、落部小学校1名・浜松小学校1名・八雲小学校6名・雲石小学校4名の計12名です。

引率団の団長は雲石小学校の齋坂校長で、他に教諭2名、養護教諭1名、事務局として学校教育課総務係中島主事が随行し引率団の5名を合わせて、全員で17名の交流団で訪問します。

日程は、1月7日土曜日の朝9時30分に公民館で結団式を行い、函館空港から中部国際空港へ向かい、その日は小牧勤労者センターに宿泊。8日は小牧山の史跡公園や小牧城・歴史記念館を見学した後、犬山市へ移動。野外民族博物館リトルワールドを見学した後、犬山国際ユースホテルへ宿泊します。9日は小牧市に戻り、家庭交流や全体での交流会を行い小牧勤労者センターへ宿泊。10日に帰町する3泊4日の行程となっております。

小牧市での有意義な交流が深められるよう、参加児童は既に事前学習に励んでいるところです。

7日の公民館での結団式は、教育委員の皆さまにもご案内いたしますので、ご出席をお願いします。

以上、簡単ではありますが小牧市・八雲町児童学習交流事業冬季派遣についての報告とします。よろしく願いいたします。

○教育長 事務局の報告がありました。何か質問ございませんか。

(「なし」という声あり)

◎閉会の宣言

○教育長 無いようですので、本日の会議に提出した議案等の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、平成28年第17回教育委員会会議を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

【閉会 午後17時17分】